

資 料 編

1 平成19年度次世代育成支援対策交付金の交付対象事業及び評価基準について 抜粋

1 (6) 病児・病後児保育事業

① 事業の内容等

ア 子どもが病気の際には、子どもの看護が必要となるが、就労している保護者の場合、職務上等の都合により、休暇制度を活用することが困難な場合も考えられることから、保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、児童の健全な育成及び資質の向上に寄与することを目的として以下の事業を実施する。

(ア) 現に保育所に通所中等の児童が病気の「回復期」であり、かつ、集団保育が困難な期間において、当該児童を保育所、病院等に付設された専用スペース又は派遣された看護師等が児童の自宅等において一時的に預かる事業（以下「病後児保育」という。）。

(イ) 現に保育所に通所中等の児童が病気の「回復期に至らない場合」であり、かつ、当面症状の急変が認められない場合において、当該児童を保育所、病院等に付設された専用スペース又は派遣された看護師等が児童の自宅等において一時的に預かる事業（以下「病児保育」という。）。

イ 対象児童

(ア) 病後児保育

保育所に通所中等の児童であって、病気の回復期であることから、集団保育が困難な児童で、かつ、保護者が勤務等の都合により家庭で保育を行うことが困難な児童であって、市町村が必要と認めた者とする。

(イ) 病児保育

保育所に通所中等の児童であって、病気の回復期に至っていないことから、集団保育が困難な児童で、かつ、保護者が勤務等の都合により家庭で保育を行うことが困難な児童であって、市町村が必要と認めた者とする。

② 実施方法等

ア 市町村長は、病後児保育及び病児保育を必要とする児童に対し適切な処遇が確保される施設（以下「実施施設」という。）において本事業を実施する他、看護師及び保育士等を派遣（以下「派遣方式」という。）して本事業を実施すること。

イ 市町村長は、地域医師会に対し本事業への協力要請を行うとともに、実施施設に対し、次の事項について地域医師会と協議の上、医療の連携体制を十分に整えるよう指導すること。

(ア) 実施施設においては、緊急時に当該児童を受け入れてもらうための医療機関（以下「協力医療機関」という。）をあらかじめ選定し連携すること。

(イ) 医療機関以外の実施施設及び派遣方式で病児保育を実施する場合は、児童の病態の変化に的確に対応し、感染の防止の徹底を図るため、日常の医療面での指導、助言を行う医師（以下「指導医」という。）をあらかじめ選定すること。

ウ 実施施設及び派遣方式における業務の内容

(7) 実施施設が児童を受け入れる場合は、当該施設の医師、指導医又は協力医療機関等により、病後児保育・病児保育の対象として差し支えない旨の確認を受けること。

特に、医療機関以外の実施施設及び派遣方式で病児保育を実施する場合は、当該実施施設及び派遣方式実施施設において、保護者が病児の症状、処方内容等を記載した連絡票（病児を診察した医師が入院の必要性はない旨を署名したもの）により病児の病態を確認し、保護者と協議の上、受け入れの決定を行うこと。

(イ) 体温の管理等その健康状態を的確に把握するとともに、複数の児童を受け入れる場合は、他の児童への感染の防止に配慮すること。

エ 利用期間

集団保育が困難であり、かつ、保護者が家庭で保育を行うことができない期間の範囲内とすること。なお、病児保育を実施する場合の保育時間は、児童の健康管理の観点から通常の保育時間を越えてはならないこと。

③ 実施場所

ア 実施場所の指定

実施施設は、あらかじめ市町村が指定した保育所等の厚生労働省雇用均等・児童家庭局所管の児童福祉施設（以下「保育所等」という。）又は病院若しくは診療所に付設された施設あるいは本事業のための専用施設であって、市町村が適当と認めたものとする。

なお、病児保育を実施する保育所等の場合には、②イ及び④アの基準を満たすこと。

イ 利用定員

実施施設の利用定員は、児童2人以上とすること。ただし、病児保育を実施する保育所等にあっては、病後児も含めて利用定員を児童4人以上とすること。

ウ 指定基準

(7) 保育室の面積は、原則として利用定員1人当たり1.98㎡以上とし、1室8.0㎡を下廻らないこと。

(イ) 観察室又は安静室は、児童の静養又は隔離を持つ部屋であって、原則として利用定員1人当たり1.65㎡以上とする。

(ウ) 調理室及び調乳室を有すること。また、専用の調乳室が設けられない場合においては、調理室の一部を調乳室として区画すること。

(I) 実施場所は、事故防止及び衛生面に配慮されている等児童の養育に適した場所とすること。

④ 職員配置

ア 利用定員2名に対し職員1名の配置を基本とすること。病後児保育・病児保育を専門に担当する職員として、看護師等（保健師、助産師、看護師及び准看護師をいう。以下同じ。）を配置し、利用定員に応じて保育士等を配置すること。ただし、病児保育を実施する保育所等については、職員を2名以上配置すること。

なお、病児保育において、病気の回復期の児童を受け入れることは差し支えないが、そ

の場合においても、職員の配置基準は変更しないものとする。

イ 派遣方式においては、看護師等及び保育士等を市町村又は事業の委託機関に複数登録することとし、看護師等又は保育士等 1 名が担当する児童等は原則として 1 名とすること。

⑤ 保護者負担額

事業を実施するに当たって、あらかじめ保護者負担額を設定すること。

〈参 考〉 交付金の算定ポイントについて

○ 施設型	A 型（定員 4 人以上）	1 か所当たり 32.0 ポイント
	B 型（定員 2 人以上）	1 か所当たり 21.0 ポイント
	C 型（常勤職員なし）	1 か所当たり 6.3 ポイント
○ 派遣型		6.3 ポイント
○ 病児保育加算		1 か所当たり 5.0 ポイント

※ 1 ポイント当たりの単価は、「予算額／全市町村の総ポイント（交付決定時）」で決まるため、年度により変動する（例年 10 万円程度）。

（平成 19 年 1 月 30 日付厚生労働省発雇児第 1130001 号）

2 児童福祉法・児童福祉法施行規則 抜粋

児童福祉法

第21条の9 市町村は、児童の健全な育成に資するため、その区域内において、放課後児童健全育成事業及び子育て短期支援事業並びに次に掲げる事業であつて主務省令で定めるもの（以下「子育て支援事業」という。）が着実に実施されるよう、必要な措置の実施に努めなければならない。

1. 児童及びその保護者又はその他の者の居宅において保護者の児童の養育を支援する事業
2. 保育所その他の施設において保護者の児童の養育を支援する事業
3. 地域の児童の養育に関する各般の問題につき、保護者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行う事業

児童福祉法施行規則

第19条 法第21条の9に規定する主務省令で定める事業は、次のとおりとする。

1から3まで 省略

4 次に掲げる児童であつて、その保護者の労働その他の理由により家庭において保育されることに支障があるものにつき、その家庭若しくは保育士、看護師その他の者の居宅又は保育所その他の施設、病院若しくは診療所(□に掲げる児童にあつては、病院又は診療所)において、適当な設備を備える等により、保育を行う事業

イ 疾病にかかっているおおむね十歳未満の児童(回復の過程にあるものに限る。)

□ 疾病にかかっているおおむね十歳未満の児童(回復の過程にあるものを除く。)

5から10まで 省略

2 東京都病後児保育事業実施施設一覧(平成19年6月1日現在)

区市名	施設名	区市名	施設名
1 千代田区	ポピンズナーサリー一番町病後児保育室	35 板橋区	いわた医院 チャイルドケアセンター
2 中央区	小森小児科医院	36 板橋区	後藤こどもクリニック病後児保育室「たぬき先生」
3 中央区	さわやか保育園日本橋浜町	37 練馬区	道灌山保育園
4 港区	あいいく病児保育室	38 練馬区	こどもデイケア プリムラ
5 港区	とよら小児科付属ひまわり保育室	39 練馬区	マミーズハンド中村橋
6 新宿区	新栄保育園	40 練馬区	練馬区医師会病後児保育センター「ばるむ」
7 新宿区	原町みゆき保育園	41 足立区	病後児保育室「すくすくルーム」
8 文京区	保坂こどもクリニック	42 葛飾区	病後児保育室とまと(砂原保育園)
9 台東区	マミーズハンド三ノ輪	43 葛飾区	葛飾区小谷野しょうぶ保育園
10 江東区	たけうちこどもクリニックくるみルーム	44 江戸川区	東小岩わんぱくクリニック
11 品川区	西五反田保育園	45 八王子市	からまつ病後児保育室(からまつキッズウイングルーム)
12 品川区	清水台保育園	46 八王子市	病後児保育室 イルカルーム
13 品川区	どんぐり保育園	47 立川市	ぼけっと病児保育室
14 品川区	西大井保育園	48 武蔵野市	病児保育室ポポ
15 品川区	キッズベル品川	49 三鷹市	病後児保育室あきやまルーム
16 目黒区	あおば医院病児保育室	50 青梅市	青梅ゆりかご第2保育園病後児保育室かりん
17 目黒区	病後児保育室「フェアリー ぱーど」	51 府中市	病後児保育室しらとり
18 大田区	病児保育ルームアリエル	52 昭島市	太陽こども病院 病児保育室ひなたぼっこ
19 大田区	OCFC病児保育室うさぎのママ	53 調布市	エンゼルケアルーム
20 大田区	キッズメディカルステーション	54 町田市	ききょう保育園病後児保育室ひまわり
21 大田区	病後児保育室ライオンのこどもべや	55 町田市	小野路保育園第一分園病後児保育室つくし組
22 大田区	病後児保育室山崎こじか園	56 町田市	はやしクリニック病児保育室
23 世田谷区	いなみ小児科付属病児保育室	57 町田市	高ヶ坂ふたば保育園病後児保育室こすもす
24 世田谷区	豪徳寺保育園病後児保育室「きているーむ」	58 日野市	佐々木クリニック ひよこハウス
25 世田谷区	山口小児科内科病児保育室 シェ・モア	59 日野市	たかはた北保育園
26 渋谷区	広尾上宮保育園	60 国分寺市	国分寺病院内ひまわり保育室
27 渋谷区	美竹の丘保育園	61 国立市	病後児保育室「つくしんぼ」
28 中野区	聖オディリアホーム乳児院	62 狛江市	狛江すこやか病児保育室
29 中野区	中野区仲町保育園	63 清瀬市	きよせ保育園
30 杉並区	河北総合病院こどもケアセンター	64 多摩市	厚生荘病院 病後児保育室あい
31 豊島区	同援さくら保育園病後児保育室	65 稲城市	病後児保育室コロポックル
32 北区	王子北保育園病後児保育室	66 羽村市	羽村たつこの保育園子育てひろばたつこのこ
33 北区	滝野川西保育園	67 あきる野市	秋川あすなる保育園
34 荒川区	上智厚生館保育園コスモス室	68 西東京市	病後児保育室ぱんだ
		69 西東京市	病後児保育室えくぼ

派遣方式

港区	NPO法人 あい・ぼーとステーション
足立区	NPO法人ぷらちなくらぶ、NPO法人ワーカーズコープ
葛飾区	こひつじ保育園(社会福祉法人 葛飾福祉館)

3 区市町村別病後児保育事業窓口一覧

区市町村別病後児保育事業窓口(平成19年4月1日現在)

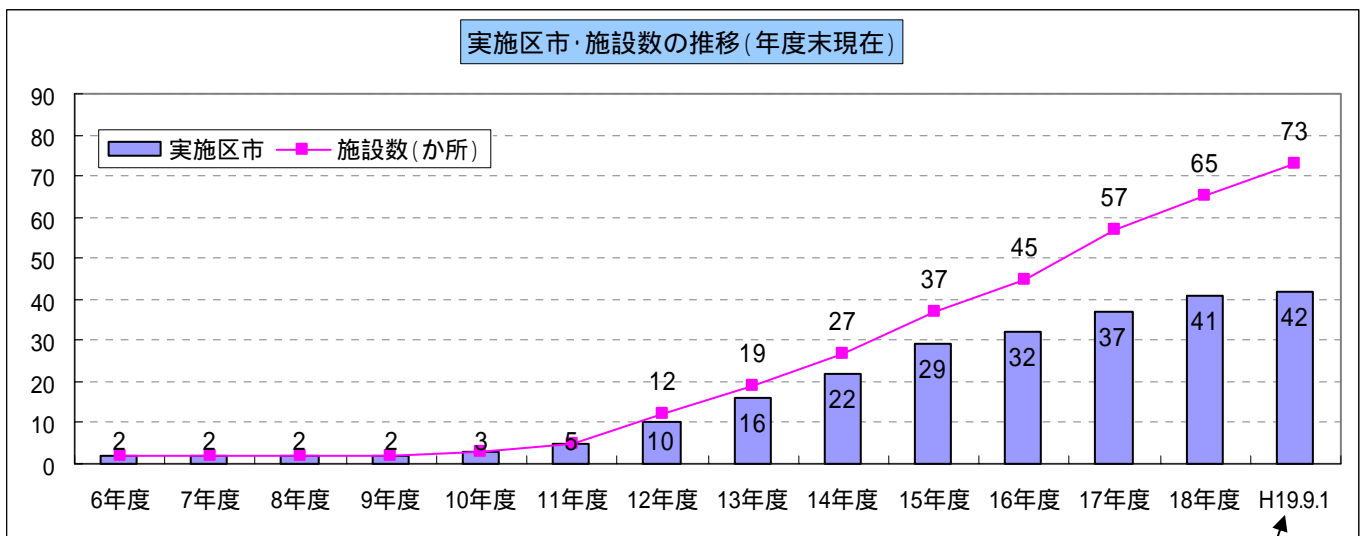
区市町村名	部署名	電話番号		備考
			(内線)	
千代田区	こども・教育部 こども支援課 運営係	3264-2111	(2443)	
中央区	福祉保健部 子育て支援課 子ども家庭支援センター	3543-0211	(5388)	
港区	子ども支援部 子ども課 こども係	3578-2111	(2444)	
新宿区	福祉部 保育課 保育係	5273-4525		
文京区	男女協働子育て支援部 子育て支援課 子育て支援係	3812-7111	(7011)	
台東区	区民部 児童保育サービス課 保育運営係	5246-1111	(3121)	
墨田区	福祉保健部 子育て支援課 保育園運営担当	5608-1111	(3355)	
江東区	子ども生活部 保育課 指導係	3647-9084		
品川区	児童保健事業部 保育課 保育計画係	3777-1111	(5373)	
目黒区	子育て支援部 保育課 保育サービス推進係	3715-1111	(2789)	
大田区	こども育成部 保育サービス課 管理係	5744-1279		
世田谷区	子ども部 保育課 保育サービス係	5432-1111	(2321)	
渋谷区	子ども家庭部 保育課 庶務係	3463-1234	(2753)	
中野区	子ども家庭部 子育てサービス担当	3389-1111	(4723)	
杉並区	保健福祉部 保育課 指導係	3312-2111	(1389)	
豊島区	子ども家庭部 保育園課 私立保育園グループ	3981-1823		
北区	子ども家庭部 保育課 保育係	3908-9127		
荒川区	子育て支援部 保育課 保育管理係	3802-3111	(3822)	
板橋区	児童女性部 保育課 指導係	3579-2480		
練馬区	児童青少年部 保育課 保育助成係	3993-1111	(8056)	
足立区	子育て支援担当部 保育課 保育計画係	3880-5111	(1836)	
葛飾区	子育て支援部 子育て支援課 保育相談係	3695-1111	(2415)	
江戸川区	子ども家庭部 子育て支援課 計画係	3652-1151	(2863)	
八王子市	こども家庭部 子育て支援課	042-620-7248		
立川市	子ども家庭部 保育課 庶務係	042-523-2111	(373)	
武蔵野市	子ども家庭部 保育課 管理係	0422-51-5131	(2681)	
三鷹市	健康福祉部 子育て支援室 子育て支援係	0422-40-5925		
青梅市	健康福祉部 子育て支援課 保育係	0428-22-1111	(577)	
府中市	子ども家庭部 子育て支援課 保育課	042-364-4111	(2609)	
昭島市	保健福祉部 子育て支援課 保育係	042-544-5111	(2165)	
調布市	子ども生活部 子育て推進課	042-481-7134		
町田市	子ども生活部 子育て支援課 管理担当	042-722-3111	(4332)	
小金井市	子ども家庭部 子育て支援課 子育て支援係	042-383-1111	(3347)	
小平市	次世代育成部 保育課 庶務係	042-346-9594		
日野市	子ども部 保育課 保育係	042-585-1111	(2614)	
東村山市	保健福祉部 子育て推進課 子育て支援係	042-393-5111	(3363)	
国分寺市	福祉保健部 保育課 保育係	042-325-0111	(439)	
国立市	福祉部 児童課 児童係	042-576-2111	(156)	
福生市	子ども家庭部 子ども育成課 保育係	042-551-1511	(2714)	
狛江市	健康福祉部 児童福祉課 子育て支援係	03-3430-1111	(2230)	
東大和市	福祉部 児童福祉課 保育係	042-565-2111	(1156)	
清瀬市	健康福祉部 子育て支援課 保育係	0424-92-5111	(232)	
東久留米市	子ども家庭部 保育課 保育係	042-470-7777	(2534)	
武蔵村山市	健康福祉部 児童福祉課 児童福祉グループ	042-565-1111	(186)	
多摩市	子ども青少年部 子育て支援課 保育係	042-375-8111	(3312)	
稲城市	福祉部 子育て支援課 保育係	042-378-2111	(233)	
羽村市	子ども家庭部 児童課 保育係	042-555-1111	(234)	
あきる野市	福祉部 子育て支援課 子育て支援係	042-558-1250		
西東京市	児童青少年部 子育て支援課 児童青少年係 子ども家庭支援センター	042-464-1311	(1521)	
瑞穂町	福祉課 児童係	042-557-7624		
日の出町	子育て福祉課 子育て支援係	042-597-0511	(298)	
檜原村	ふれあい課 福祉保健係	042-598-3121	(111)	
奥多摩町	福祉保健課	0428-83-2777		
大島町	住民課 福祉係	04992-2-1462		
利島村	住民課	04992-9-0011		
新島村	民生課 福祉介護係	04992-5-0240	(107)	
神津島村	福祉課 福祉係	04992-8-0011	(36)	
三宅村	村民生活課 保健福祉係	04994-5-0902		
御蔵島村	総務課	04994-8-2121		
八丈町	住民課 厚生係	04996-2-1121	(232)	
青ヶ島村	総務課	04996-9-0111		
小笠原村	村民課 福祉係	04998-2-3939		

の表示されている区市町村は、病後児保育事業未実施(平成19年度時点)のため、保育所管部署を掲載

4 全国病児保育協議会ホームページ

<http://www.byoujihoiku.ne.jp>

5 実施施設数等の推移



内 訳

施設種別	施設数	定員
病院	7	30
診療所	25	114
保育所	29	109
認証保育所	5	19
乳児院	1	2
母子生活支援施設	1	2
単独施設	5	24

6 「東京都病後児保育事業マニュアル」作成ワーキング・グループ委員名簿

(敬称略)		
	氏名	職名
実施主体 ～区市町村～	澤山 一仁	文京区福祉部保育課課長補佐（保育係長）
	新田 正美	大田区こども育成部保育サービス課管理係長
	柳瀬 秀春	世田谷区子ども部保育課保育サービス担当係長
	島田 英子	足立区福祉部子育て支援課 こども家庭支援センター主査
	森山 康志	西東京市児童青少年部子育て支援課 子ども家庭支援センター主査
実施施設	小坂 和輝	医療法人小坂成育会理事長 こども元気クリニック(中央区)
	古屋 紀子	原田みゆき保育園園長（新宿区）
	宮田 章子	医療法人社団みゆた小児科理事長 ぽけっと病児保育室(立川市)
	山田 静子	ささよう保育園園長 病後児保育室ひまわり（町田市）
座長	川合 純	東京都福祉保健局少子社会対策部子育て支援課長

注) 職名は、ワーキング・グループ会議開催時点（平成16年度）のもので、

7 「東京都病後児保育事業マニュアル」作成ワーキング・グループ開催状況

- 第1回ワーキング・グループ会議（平成16年11月18日（木）15:00～17:00）
議題：マニュアル構成案（全体）について討議 ほか
- 第2回ワーキング・グループ会議（平成16年12月16日（木）15:00～17:00）
議題：マニュアル構成案（開設準備編）について討議 ほか
- 第3回ワーキング・グループ会議（平成17年1月27日（木）15:30～17:30）
議題：マニュアル構成案（運営編）について及びマニュアルイメージについて討議 ほか
- 第4回ワーキング・グループ会議（平成17年3月31日（木）13:30～15:30）
議題：マニュアル原稿（案）について討議 ほか